

## 令和5年度第4回鳥取市青谷町地域生活交通協議会議事概要

日時：令和5年11月20日（月） 19：00～20：00

場所：青谷町総合支所 第二・第三会議室

### 【開始前の報告事項】

新聞等でも報道されたが、10月20日に鳥取市有償運送バスが運輸支局への登録が切れた状態で有償運行していたことが判明。

その期間は10月1日から10月19日までの19日間。青谷地域の該当路線は、絹見線と浜村青谷線。その後、速やかに登録申請を行い、10月20日から31日まで無償で運行、11月1日から通常の有償での運行に切り換えた。10月1日から10月19日までの間に運賃を支払われた方については、本庁の交通政策課で、返金の手続き等をしている。

このような事態が発生したことをこの場を借りて報告させていただくとともに、ご心配をかけたことを心よりお詫び申し上げます。

### 【開会：委員長あいさつ】

8月23日に開催させていただいたこの協議会で承認いただいた案をもとに、青谷小学校のPTAや地域内の交通事業者等と協議を行ってきた。また、現在開催中の地区座談会を活用し、各地域に運行計画等を説明し、意見を伺っている。

本日は、これらを踏まえて、現時点でとりまとめた案を説明させていただき、皆様から意見をいただき、協議会としての案の取りまとめ、地域住民への周知や来年4月の運行に必要な手続きに入っていきたい。

本日は特に重要な会議になるが、忌憚のない意見をいただきたい。

### 【議 事】

#### ○路線バス廃止後の生活交通確保策について

（資料1～3により事務局説明）

#### ○今後のスケジュール

- ・小学生の登下校の試験運行：1月15、16、17日  
マイクロバス2台を使用しての実施。詳細が決まり次第、別途案内させていただく。
- ・一般の方向けの試験運行：2月の14・15・16日  
15人乗りと10人乗りのワゴン各1台を使用して実施。詳細が決まり次第、別途案内させていただく。
- ・時刻表の配布：2月末
- ・定期券発行：4月初め
- ・市有償運送は共助交通に移行するまでの当面の間の対応と考えている。今後共助交通への移行を想定しているが、運行主体の発掘・支援にこれまで以上に取り組む予定。利用者の確保も必要。交通政策課と協議しながら利用促進を図っていきたい。利便性の向上も図っていきたい。

## 【質疑応答】

### （運行の仕方について）

委員：朝、通勤・通学でJRを利用される方はどの便を利用すればよいか。

事務局：一般の通勤通学される方はワゴン車の方に乗っていただくことを想定している。

委員：車両は八葉寺には入らないか。地元からも要望が出ている。

事務局：運用の方で考えさせていただきたい。何とかしたいという気持ちではいる。

委員：「予約」の便は、1人でも予約が入った場合には、スタートから時刻表通りに運行するというのか。

事務局：予約があった区間のみ運行ということを考えている。

### （登下校について）

委員：朝の登校の便の運行スケジュールが非常にタイトではないか

事務局：まず、「小学校に何時から何時までの間に児童を登校させる」という制約がある。加えて「集落と乗降場所との間で県道を渡らないように配慮してほしい」等の要望もあり、これら様々な点を考慮したうえで今日お示ししている案を作ってきている。そのため、おっしゃるとおりタイトなものとなっている。

委員：マイクロバスは、土曜日、日曜日に小学校の行事がある場合には運行されるのか。また、15人乗りのワゴンの方の長和瀬から青谷小学校へ生徒が乗る便についてはどうか。

事務局：土日に小学校の学習発表会や運動会など、児童の登下校に係るものに限り土日でも運行する予定。15人乗りのワゴンの長和瀬から青谷小学校へ行く便も同様の取り扱いを想定している。

委員：小学生の登校でバスに乗る時間が、地域によっては現在よりもだいぶ朝早くなるが、小学生の保護者は了解済か。

事務局：小学校には後日説明会を行う。その時にご理解いただきたいと思います。

委員：登校のバスの運行ダイヤの過密さが一方の路線の便に片寄っているのではないか。

事務局：利用される方の人数や運行ルート等を考えると、どちらかの便がタイトにならざるを得なかった。

### （周知の仕方について）

委員：時刻表の資料に予約方法の記載があるが、予約便を予約するには電話番号を確認しておく必要があるのではないか。

事務局：今日お示ししている時刻表は、あくまでも協議会用に作らせてもらったチラシであり、予約の欄についても現行の絹見バスのものである。実際に各家庭に配布するものは予約方法等を含めもっと見やすいものになりたいと考えている。

委員：地域で何度か委員会を開催したが、より多くの方に知っていただくために、各集落などへ出向いていて、お話ししていただく方がいいのではないか。

事務局：検討させていただきたい。声がかかれば、断らずに行こうと思っているので積極的に声かけていただければと思う。すでに声がかかっており、来月には老人クラブの会長会で説明する予定。この他に、さらに説明会が必要だということであれば、また話に行きたいと思っている。

（共助交通について）

委員：市の有償バスでの運行は当面の間と聞いているが、今後共助交通に向かうとなるといろいろ分らないことが出てくると思う。その際には助言などは受けられるのか。

事務局：可能な限り対応したい。こちらで対応できない場合は交通政策課と相談させていただく。

委員：共助交通移行を想定しているのはワゴン2台の部分の機能代替であると理解すればよいか。一方のマイクロバス①②の部分は、いわゆるスクールバスのような扱いとして市が責任を持って運行させる部分というイメージか。

事務局：その通り。

（その他）

委員：運転業務を委託する事業者はまだ決まっていないのか。

事務局：この4月1日からの運行に係る予算は、来年の2月議会で諮られる。それを通らないとこの運行についての事務ができないため、まだどこに運転業務を委託するのかといった動きができない。なるべく早くはしたいが通常の流れでいくとそうなると思う。

委員：市有償運送の定期券はあるか。

事務局：ある。定期券購入代金は条例に基づき、運賃×運行日数となる。他の路線バス会社だと定期券購入について割引等があるが、この市有償運送については割引はない。